

原子力災害時における避難経路等の 整備に関する要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力災害時の避難経路等の整備に関する要請書

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、立地市町村として原子力防災対策の充実強化に取り組んでおりますが、原子力災害対策が必要となる区域の広域化に加え、複合災害も考慮しなければならず、一市町村では対応できない課題が多くあります。

特に、万一の原子力災害発生時に迅速な住民避難を行うためには、道路や橋梁、港湾などのインフラの整備が不可欠であり、また、当然ながら、複合災害時においても機能するものでなければならず、既存道路等の強化、橋梁耐震補強など、強靱化にも取り組まなければなりません。

原子力政策を進める上で大前提となる国民の安全、安心を確保するためにも、国自らが各立地地域の実情を把握し、原子力災害時に住民を守ることでできるインフラの整備に、関係省庁が一体となって取り組む必要があります。

原子力防災対策の実効性向上に不断に取り組むことが国の責務であり、ひいては原子力政策に対する信頼回復にもつながることから、次の事項について、早急に取り組むことを強く要請いたします。

平成29年8月22日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会長 敦賀市長 淵上 隆 信

- (1) 原子力災害時の避難に必要不可欠となる道路や橋梁、港湾、ヘリポート等の整備・改良の必要性を関係省庁間で共有し、国直轄による優先的整備や、交付金・補助金等の予算措置拡充、従来とは別枠での新たな財政措置を行うなど、各立地地域の実情に応じた整備を、国が主導的立場で強力に推進すること。
- (2) 複合災害時にも機能が損なわれることのないよう、必要な予算を確保し、既存道路の法面防災対策、橋梁の耐震補強などの強化を優先して取り組むこと。また、迅速な住民避難を行うため、道路の幅員拡大などの改良に対しても、必要な予算を優先的に確保し、早急に取り組むこと。
- (3) 冬季に原子力災害が発生した場合においても、迅速な避難が可能となるよう、関係省庁が連携し、除雪体制を強化するなど、避難経路の確保に向けた対策を確立すること。